破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９８１号
千葉市中央区塩田町595番地の１
債務者　株式会社大達建設
代表者代表取締役　高澤　達也
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９８３号
千葉市中央区塩田町653番地
債務者　有限会社ビーアテイン
代表者代表取締役　高澤　英朗
１　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０５９号
千葉市中央区南町１丁目２番21号
債務者　有限会社アドクラフト
代表者代表取締役　平野　輝男
１　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　哲弘
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０６７号
千葉県市原市深城47番地５
債務者　有限会社Ｐ．Ｓ－ＯＮＥ
代表者取締役　渡邉　健一
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　耕三
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前11時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２２６４号
札幌市南区簾舞５条１丁目６番３号
債務者　有限会社宮田重機
代表者代表取締役　宮田　一人
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原　至
４　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７１号
大阪府大阪市天王寺区上汐３丁目８―24谷九山本ビル
債務者　株式会社ＩＤＥＡ　ＥＳＴＡＴＥ
代表者代表取締役　岡本　健志
１　決定年月日時　平成24年10月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　智之
４　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後４時
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第９６号
岐阜県恵那市岩村町292番地
債務者　株式会社平出工務店
代表者代表取締役　平出　敏則
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國光　健宏
４　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第２０５１号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南４丁目８番３号
債務者　株式会社ネプチューンコーポ
代表者代表取締役　蝦名　雅人
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷　　淳
４　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８１６号
名古屋市中川区野田３丁目39番地
債務者　有限会社井澤物流
代表者取締役　井澤　昌代
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
４　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５４号
熊本県八代市千丁町古閑出新2489番地
債務者　合資会社中村製作所
代表社員　中村　成治
１　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後１時
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１８２０号
名古屋市東区泉１丁目３番25号
債務者　株式会社芝一
代表者代表取締役　森　　清隆
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４０号
長崎県諫早市永昌町35番６号
債務者　株式会社宮副建設
代表者代表取締役　宮副　政光
１　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙尾　　徹
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月９日午後２時30分
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１００８号
広島県大竹市新町１丁目10番８号
債務者　株式会社きものわかば
代表者代表取締役　武田　順一
１　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二國　則昭
４　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３１号
長崎県佐世保市城間町1564番地１
債務者　有限会社サンテック
代表者代表取締役　村上　信一
１　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第１３２号
長崎県佐世保市天神４丁目16番37号
債務者　有限会社村上興業
代表者代表取締役　村上　信一
１　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係